

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課	所属長名	関 和則	電 話	483-1151 内線3210
-----	-------	-----	-------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3210		事務事業名称	環境衛生保全事業					短縮コード	経常	3210	臨時	3674
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	03	環境衛生費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		水質汚濁防止法，浄化槽法，合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱，千葉県合併処理浄化槽普及促進協議会会則，八千代市あき地に係る雑草等の除去に関する条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
（補助金交付）国及び県が昭和62年度から補助事業をしたことに伴い，印旛沼の水質浄化を推進する為，八千代市では平成元年度に事業を開始した。 （負担金納入）平成3年度に事業開始。 あき地の雑草除去については，昭和55年に条例を制定したことにより開始。 スズメバチ等の駆除のための防護服貸出については，平成12年度から開始。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	03	安全・環境共生都市をめざして						
平成13年度から，浄化槽を設置する場合は合併処理浄化槽が義務付けられた。市では，15年度に単独浄化槽の転換補助を実施し，16年度には高度処理浄化槽の補助を実施し，19年度からはくみ取り便所からの転換する者に補助金の上乗せを行うこととした。今後はより高度な処理性能の浄化槽への補助が求められると思われる。 あき地の雑草除去の要望については，年間350件前後有り，宅地化が進む中で今後も続くものと思われる。 スズメバチ等の駆除のための防護服については，年間80件ほどの貸出要望が有り，今後も続くと思われる。					大項目（節）	03	環境・衛生						
					中 項 目	01	環境との共生						
					小項目（施策）	01	環境汚染の防止と対策						
					細 項 目	02	生活排水対策の推進						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・下水道認可区域以外の世帯 ・千葉県合併処理浄化槽普及促進協議会							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ・合併処理浄化槽設置者に補助金を交付した。 ・単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する者及びくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を上乗せし交付。 ・千葉県合併処理浄化槽普及推進協議会の負担金納入。 ・あき地の雑草に関する苦情処理。 ・あき地の所有者，管理者に対する適正管理指導。							
	※平成21年度に計画していること： 平成20年度同様							
意図 （何を狙っているのか）	・公共用水域の水質改善を図り，設置者の経済的負担を軽減することにより合併処理浄化槽の普及促進を図る。 ・浄化槽の普及関連情報の入手 ・生活環境の改善							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	19年度	20年度		21年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	下水道事業認可区域以外の世帯数	世帯	2,468	2,600	2,661	2,700	
	指標2	管理不良状態のあき地	件	107	100	90	90	
	指標3	スズメバチ駆除用防護服の貸出	件	72	70	86	80	
活動指標	指標1	合併処理浄化槽の補助金交付件数	件	39	40	40	40	
	指標2	管理不良状態のあき地	件	107	100	90	90	
	指標3	スズメバチ駆除用防護服の貸出	件	72	70	86	80	
成果指標	指標1	補助による合併処理浄化槽の設置世帯数	世帯	39	40	40	40	
	指標2	管理不良状態のあき地	件	107	100	90	90	
	指標3	スズメバチ駆除用防護服の貸出	件	72	70	86	80	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3210	事務事業名称	環境衛生保全事業			所属名	環境保全課
			単位	１９年度	２０年度		２１年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	5,121	5,992	5,933	5,992	
		県	千円	6,361	7,432	7,363	7,432	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	6,793	7,440	8,015	7,440	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			合併処理浄化槽処理浄化槽設置整備事業補助金 39基 17,844千円 千葉県合併処理浄化槽処理浄化槽普及促進協議会負担金 36千円	合併処理浄化槽処理浄化槽設置整備事業補助金 40基 20,864千円 千葉県合併処理浄化槽処理浄化槽普及促進協議会負担金 32千円	合併処理浄化槽設置整備事業補助金 40基 20,660千円 千葉県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 32千円 雑草等依頼通知発送	合併処理浄化槽設置整備事業補助金 40基 20,864千円 千葉県合併処理浄化槽普及促進協議会会費 32千円	
	人件費(B)			千円	15,223.1	16,156.5	18,093.7	
トータルコスト(A)+(B)			千円	33,498.1	37,020.5	39,404.7	38,957.7	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		・浄化槽の補助事業は、水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域、湖沼水質保全特別措置法に指定されている印旛沼や東京湾の、水質汚濁の改善に結びついている。 ・管理不良状態のあき地の除草をすることは、市民の生活環境の保全に結びついている。 ・スズメバチ等を駆除するための防護服の無料貸し出しは、ハチに対する恐怖心を取り除き、市民の生活環境の保全に結びついている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☐ 評価対象外事項							
目的 妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		・浄化槽の補助事業は、下水道認可地域外の約2,700世帯のうちくみ取り便所、単独浄化槽の設置者が未だ多く、合併処理浄化槽の設置・転換が進んでいない。 ・管理不良状態のあき地が、市内に多く存在している。 ・スズメバチ等は、自然界の一部であり、その営みは毎年繰り返される。					
			☒ 達成していない							
			☐ 評価対象外事項							
目的 妥当性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		・浄化槽の補助事業は、一般家庭を対象とした補助金の交付事業であるが、補助金の事務手続き等（審査、中間検査、完了検査など）及び県補助金、国庫交付金の要望・申請・実績報告・実績報告・請求等の事務のため民営化は難しい。 ・除草等は、あき地の所有者の財産にも関係するので、民営化は難しい。 ・スズメバチ等は、自然界の一部であり、その営みは毎年繰り返される。					
			☒ 可能性はない							
			☐ 評価対象外事項							
目的 妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		・浄化槽の補助事業は、一般家庭を対象とした補助金の交付事業である。 ・除草等は、あき地の所有者の財産にも関係する問題があるので現状のままでよい。 ・スズメバチ等は、自然界の一部であり、その営みは毎年繰り返される。					
			☐ 見直す必要がある							
			☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		・補助金交付事業であり又、施工時に市町村の確認義務が国庫補助の要件となっている。今後急速に、普及を促進するためには、補助金額の増額が必要と考えられる。					
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	有効性・ 効率性	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
				☐ 臨時的任用職員等の活用						
				☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
				☐ 受益者負担の見直し						
				☐ 類似事業との統合・役割見直し						
				☐ 上記以外の方法						
	有効性・ 効率性	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
				☐ ない						

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業				所属名	環境保全課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			・浄化槽設置整備事業については、補助金額の増額が必要と思われるが、現時点においては難しい。 ・管理不良状態のあき地の保全は、現状のまま。 ・スズメバチ等は、自然界の一部である。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止(事業完了含む)							
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成20年度より、通常型合併処理浄化槽の新設に対する補助を打ち切り、高度処理型合併浄化槽の設置を進めてきた。通常型の転換は、単独処理浄化槽・くみ取り便所を含めても3基にとどまってきている。予算計上では、通常型の転換補助金より新設を含め高度処理型浄化槽の予算措置が大きい。執行数では、ほとんどが高度処理型浄化槽である。公共用水域の浄化を進めるうえで高度処理型浄化槽の普及は、有効な手段である。 あき地の適正な管理、スズメバチ等の駆除用防護服の無料貸出は、市民の生活環境を保全する上で必要である。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☐			
		不 変	☐	☒	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
印旛沼や東京湾の水質改善を求める声が高まっている。生活排水が汚濁の主な要因となっており、現在多くの家庭で使われている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換することと、くみ取り便所を合併処理浄化槽に転換することで水質汚濁を抑制する。印旛沼の富栄養化や東京湾の水質改善が求められている現在、高度処理型浄化槽の普及促進が急がれている。									

所属長コメント	下水道計画区域外における単独処理浄化槽及び汲み取り便槽使用世帯からの生活雑排水は、環境衛生面での影響とともに、公共用水域の水質汚濁の主な要因となっています。とりわけ、合併処理浄化槽設置整備事業補助制度は、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策の柱となるものであり、今後も生活環境の保全及び水環境を保全するため、当該事業を推進する必要がある。市民の生活環境を保全する上で、引き続き、あき地の雑草の適正管理を啓発指導するとともに、防護服の無料貸出しにより市民のスズメバチ等の駆除の利便性をはかる必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									